

👉 気をつけて

トラブル注意報 !!

～収入を得るはずが借金すること～

トラブル注意

『スマホで簡単に稼げる』『楽に儲かる』

SNS のダイレクトメッセージで知り合った相手や

ネットに出てくる広告をきっかけとした勧誘に要注意！

稼ぐためにはサポートが必要と高額な契約を勧められ

稼ぐはずが借金を背負うことに！！



事 例

- ① SNS にダイレクトメッセージを送ってきた相手と友達になった。相手からネットを使った副業をしてみないかと誘われた。「コンサルタント契約が必要だが、その分はすぐに稼げるし、分割で払える。学生もやっている。」と説明され契約。契約した後で、契約料 100 万円は消費者金融で借りて一括で支払い、消費者金融に分割で支払うように言われた。借りる際、バイト先を勤務先として書くよう指示された。指示通り、消費者金融 2 社から借りて支払った。セミナーを受けたが、言われたような収入を稼げるとは思えない。返金してほしい。
- ② ネットで副業を検索。スマホで簡単に稼げるとの広告を見つけ LINE 登録。マニュアル代 2 万円は報酬が入ったら支払えばいいとの説明があり購入。その後、電話で説明を受け、サポート料 20 万円のプランを勧められた。不審に思いやめたいと言うと、テキスト代を請求された。

悪質な副業契約トラブルに注意！

「自宅で簡単に」「すき間時間に稼げる」など、簡単に稼げる副業をうたい、稼ぐためにはサポートが必要と高額な契約をさせる副業トラブル増加！
消費者金融からお金を借りさせる、悪質な手口による被害も！！

トラブルにあわないためのポイント！

◆「簡単に稼げる」「楽に儲かる」副業はありません

- ・SNSで知り合った『会ったことのない相手』を簡単に信用しない
- ・簡単に稼げる、楽に儲かることを強調するネットの広告や、言葉巧みな勧誘に惑わされない

◆借金してまで契約しない

- ・職業、収入など、うそをつくよう指示されても絶対に従わない
- ・安易に遠隔操作アプリをインストールしない！

遠隔操作アプリを使い、スマホ画面を共有、借入操作をサポート
⇒ID・パスワードを知られてしまい、勝手に借りられる被害も！

◆不安な時、困ったときは早めに消費生活センターに相談

《お問合せ・ご相談は》

伊達市消費生活センター（伊達市役所1階）

☎ 024-574-2233

(2025.1)